

楽天モバイルポイントプログラム利用規約

第1条（楽天モバイルポイントプログラム）

1. 楽天モバイルポイントプログラム(以下「本プログラム」といいます)とは、楽天株式会社(以下「当社」といいます)が、楽天モバイルポイントプログラム利用規約(以下「本規約」といいます)に従って、第2条に定める会員に対し、一定の特典(以下「本件特典」といいます)を提供するプログラムです。
2. 本プログラムは、本規約に定める諸条件に基づき実施、運営されます。

第2条（会員）

1. 会員は、当社との間で、楽天モバイルサービス利用規約に基づき、第3条に定めるポイント付与対象サービスの利用契約をされている方とします。
2. 一旦、会員となられた方でも、第7条に基づき会員資格を喪失することがあります。
3. 会員は、本規約を遵守するものとします。
4. 会員が楽天スーパーポイント口座を登録されなかった場合、および下記5に該当する理由で当社に楽天スーパーポイント口座が登録されなかった場合、楽天モバイルが提供するポイント付与またはサービスを受けられない場合があります。
5. 会員が登録できる楽天スーパーポイント口座は、1つの口座につき、当社所定の数まで楽天モバイルIDを登録することができます。当該所定の数を超える楽天モバイルIDに、同じ楽天スーパーポイント口座を登録された場合、当社はお客様に重複登録の解除をお願いする場合があります。
6. 当社は指定したサービスについて、楽天スーパーポイント口座の登録を必須とし、楽天スーパーポイント口座の削除を認めない場合があります。合意いただけない場合は、当社が指定する方法にて当社が指定したサービスの解約をしていただきます。

第3条（特典内容、付与条件）

◆特典内容

本件特典は、会員が当社のポイント付与対象サービスを利用することにより発生したサービスに係る料金などの額に応じて、楽天株式会社が提供する「楽天スーパーポイント」（以下「ポイント」といいます）を付与いたします。

◆ポイント付与対象サービス

楽天モバイルご契約者

◆ポイント計算方法

ポイントは、ポイント対象サービス1 契約につき、それぞれ毎月当社が別途定めるポイント付与額に従って付与致します。また、付与額については当社にて自由に変更できるものとし、その場合、予め会員へ告知するものとしします。

◆ポイント付与先

1. 会員は、当社が指定する方法で楽天スーパーポイント口座を登録します。
ポイントは、会員が指定する、会員の自己名義の「楽天スーパーポイント口座」へ振り込む方法により付与されるものとしします。そのため、楽天スーパーポイント口座のご登録に際し、楽天会員登録が必要となります。
ご登録された会員番号や名義人、口座番号と実際の口座情報に相違がある場合、または口座情報の事前登録がされていない場合、ポイントの付与手続きができず、付与されるべきポイントが無効となる場合がありますのでご注意ください。
2. 楽天会員の退会等の理由により、楽天スーパーポイント口座が無効となり、ポイント付与ができなかった場合は、当社サービスに登録されている楽天スーパーポイント口座を削除することがあります。

◆その他、諸条件

1. 楽天スーパーポイントの付与は、弊社サービスのご請求の支払期限までにお客様からのお支払いが完了していない場合は、ポイントの付与は行いません。
2. 会員に付与されるポイントに関する諸条件については、本規約に別段の定めがある場合を除き、楽天株式会社が定める、「楽天スーパーポイント利用規約」の諸規定に準じます。会員はこれらについて、あらかじめ承諾するものとしします。
「楽天スーパーポイント利用規約」については、楽天市場のホームページでログイン後、「楽天スーパーポイント」メニューの「規約」よりご確認ください。
詳しくはこちら：<https://point.rakuten.co.jp/Guidance/GuidanceAgreement/>

第4条（ポイント利用）

会員は、「楽天スーパーポイント利用規約」で別途定める利用単位にてポイント利用をすることができます。

第5条（入会金、年会費）

本プログラムの入会金や年会費は無料とします。

第6条（権利の譲渡の制限）

1. 会員は本規約に基づく会員の地位を譲渡することができず、また、本プログラムにかか

わる権利を貸与、質入または担保に供することはできません。

2. 会員は、本プログラム及び楽天スーパーポイント利用規約に従ってのみポイントを利用することができ、会員以外の第三者に行わせ、または行わせようとしてはならないものとします。

第7条（会員資格の喪失）

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は、何ら通知、催告なくその会員資格を喪失させることができます。
 - ① ポイント付与対象サービスの申込み時に虚偽の内容を申告した場合
 - ② 本規約または当社が定める、その他の規約などに違反した場合
 - ③ 当社の提供するサービスなどの料金の支払を、支払期限までに行わなかった場合
 - ④ そのほか、当社が会員として不適格であると判断した場合
2. 会員が会員資格を喪失した場合には、本プログラムに基づき付与され、かつ会員喪失時に保有するポイント、その他会員が有する本プログラムに関するすべての権利は失効するものとします。会員はこれらについて、あらかじめ承諾し、会員資格の喪失にともなって当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。

第8条（本プログラムの変更）

1. 当社は、必要と認めるときには、会員へ事前に通知することなく、本規約および本プログラムの内容の変更（特典提供の停止もしくは中止、諸条件の変更、付与済みのポイント数の変更を含みますがこれに限られません）を行うことができるものとし、会員はこれらについて、あらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切の責任を負わないものとします。

第9条（本プログラムの停止・終了）

1. 本プログラムは当社の都合により、会員へ事前に通知することなく、本プログラムの停止、または終了を行うことができるものとします。会員はこれらについて、あらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の措置により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切の責任を負わないものとします。

第10条（免責）

停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インフラ、その他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生、データへの不正アクセス等、当社の責に帰すべき事由以外の理由により、本プログラムの中断、遅滞もしくは中止、

ポイントに関するデータの消失、またはポイント利用に関する障害が生じた場合、その他本プログラムに関し会員に損害が生じた場合であっても、当社はいかなる責任も負わないものとし、会員はこれらについて、あらかじめ承諾するものとします。

第 11 条（合意管轄）

会員と当社との間で、本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則： この規定は2015 年12 月1 日から実施します。

付則： この改定規定は2017 年1 月23 日から実施します。